

再編ルート見直し案

資料3-2

コミバス西ルート（仮称）

運行形態：路線定期運行（4条乗合）
運行車両：29人乗り/2台
運行便数：2便（上下1便ずつ）/時間
運行時間帯：7時～17時台
運行主体：バス会社
運行経路：橋本東山本⇄石清水八幡宮駅

コミバス東ルート（仮称）①

運行形態：路線定期運行（4条乗合）
運行車両：7人乗り/1台
運行便数：1便/時間
運行時間帯：7時～17時台
運行主体：タクシー会社
運行経路：有都・美濃山方面循環

5系統代替交通（仮称）※参考

運行形態：路線定期運行（78条運行）
運行車両：小型バス
運行便数：1便/時間
運行時間帯：日中の時間帯
運行会社：バス会社
運行経路：樟葉・男山方面循環
備考：枚方市・八幡市連携

コミバス東ルート（仮称）②

運行形態：路線定期運行（4条乗合）
運行車両：7人乗り/1台
運行便数：1便/時間
運行時間帯：7時～17時台
運行主体：タクシー会社
運行経路：男山方面循環

コミバス東ルート（仮称）③

運行形態：路線定期運行（4条乗合）
運行車両：9人乗り/1台
運行便数：1便/時間
運行時間帯：7時～17時台
運行主体：タクシー会社
運行経路：有都方面循環（市民体育館経由）

- コミバス西ルート（仮称）
- コミバス東ルート（仮称）①
- コミバス東ルート（仮称）②
- コミバス東ルート（仮称）③
- 5系統代替（仮称）※参考

再編ルート当初案

